

令和5年第6回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和5年12月13日（水曜日）

議事日程 第3号

令和5年12月13日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 2号 ごみ処理行政の改善を求める陳情書
- 日程第 2 陳情第 3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書
- 日程第 3 議案第92号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について
議案第93号 令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第94号 令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 5 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

開 会

議 長（石坂 武君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 陳情第2号 ごみ処理行政の改善を求める陳情書

議 長（石坂 武君） 日程第1、陳情第2号、ごみ処理行政の改善を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長茂木法志君。

（産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇）

産業観光生活環境常任委員長（茂木法志君） 本委員会に付託されました陳情第2号、ごみ処理行政の改善を求める陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

陳情書に対して、担当課より、現在までの経過と考えの説明があり、担当課からは、陳情事項について、1番のごみの受入先として公共施設を迫及し、経費の削減を図ってくださるに関して、自治体で行っている処理施設の情報収集に努め、受入先の条件が整い、経費削減につながる可能性がある場合には協議したい。ただし、継続的、安定的な処理を行うために、自治体処理と民間処理のバランスは必要であり、経費削減だけに偏る委託処理はできない。

次に、2番のごみの分別項目を増やし、回収しやすい環境を整備してください、これについては、令和6年度より、プラスチック資源のごみの収集を始める予定。プラスチック資源、ごみの収集場所については可燃ごみ収集場所を予定。また、資源ごみや不燃ごみの回収場所については、各地区の事情もあることから、行政区長と協議しながら地域に合った方法を検討したい。

次に、3番の分別、資源化、減量化、回収方法について、地域住民への周知を徹底してください、これについては、ごみの資源化、減量化、回収方法は、現在広報、回覧で周知及び啓発を実施している。また、令和6年度のプラスチック資源のごみの分別収集を始めることから、分別表の改訂版や資源ごみ分別ガイドブックなど、3月ぐらいに配布する予

定との見解を説明した後、直ちに質疑に入りました。

各委員からは、RDF事業の失敗から事業を撤退するというところが、今回の陳情趣旨の根底にもなっているように受け取った。ただ、今回のRDF事業からの撤退というところは、もともと事業を選択し、循環型社会、環境に配慮した取組という基本理念、そこは大きなものがあると思います。取り入れていく中で、機械の故障と部品の交換といった今までの背景があったと認識している。この間、一貫して環境に配慮するというところでは、しっかり取り組んできたという捉え方の認識で大丈夫でしょうかの問いに対し、比重的にはその維持管理費の増加、老朽化というものが大きな基準判断になったのは間違いのないとの回答。

次に、各委員からの意見として、現在、可燃ごみ委託費用に膨大な財源が使われているため、処理費用の安い受入先を迫りまして費用の削減に取り組む必要性があるということだと思いますが、処理施設が遠くなれば遠くなるほど時間や燃料費等の経費、また、作業時間が長くなることで業務の効率も悪くなる。また、町がいろいろ検討した中で、経費削減だけの迫りは難しいということ、令和6年度からプラスチック容器等のリサイクル再商品化のための分別収集や、また、ペットボトルの水平リサイクル活動も開始され、ごみの資源化を進めています。従来のごみ処理からの転換というところに関しては、今後のごみ処理方法の観点からも同じような考えを持っている。

分別資源、減量化、回収方法について、現在ごみの正しい分け方と出し方という分別表を町内全体に配布されています。また、町内には外国人の方も多く、外国人の方でも分かりやすい分別表を作成していますが、まだまだ出し方が徹底されていないように、引き続き、住民への周知を徹底するというところで取り組むべきだと思います。よって、この陳情については、ごみ処理等を今後、広域処理施設の計画の中で進めていかなければならないので、採択は無理としても一部趣旨は分かりますので、趣旨採択が妥当。

ごみ処理というのは、環境とごみ処理に係るコストの削減、そのあたりのバランスをどう取るということがごみ処理の問題ではかなり大きな課題。今後を考えたときに、ごみ処理を安定してしっかり処理し、責任を持ってやってもらわなければならないと思いますので、この陳情に関しては不採択。ごみ処理というのは、水道供給と同じで継続、安定というのが大切だと思う。不安定にさせる要素があるということならば不採択等の発言がありました。

以上で質疑を終結し、趣旨採択と不採択の意見が出ましたので、まずは趣旨採択に対する討論に入り、反対討論、賛成討論はなく討論を終結。採決の結果、陳情第2号、ごみ処理行政の改善を求める陳情書については、起立少数により、趣旨採択すべきものと決定することは否決されました。

次に、採択に対する討論に入り、反対討論、賛成討論はなく討論を終結。採決の結果、陳情第2号、ごみ処理行政の改善を求める陳情書については、起立少数により、不採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第2号について、質疑はありませんか。

6番星野君。

- 6番(星野宗央君) 不採択すべきものということなんですけれども、この陳情の冒頭に、RDF事業の失敗から事業を撤退しましたという文章があるんですけれども、この失敗ではないということ、3点あるんですけれども、失敗ではないということは、それは委員会としての、何というんですか、決定というか総意なのかということと、陳情のこの3項目があるんですけれども、この内容、私はこういうことをしていくべきだというふうに思っておりますけれども、これ以上に委員会の中でふさわしいというか、ごみ行政に対しての考えがしっかりあるのかどうかということと、茂木委員長が委員会がある前から、傍聴の拒否をしたいというふうに私に何度か言っていたんですけれども、これの私真意がよく分からなくて、結果的に私傍聴しなかったんですけれども、この辺がしっかりとした理由があるんでしたらお聞かせいただきたいと思います。

議長(石坂 武君) 委員長。

(産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇)

産業観光生活環境常任委員長(茂木法志君) 星野議員の質問にお答えいたします。

1つ目ですか、ごみ処理の失敗の部分なんですけれども、こちらに関しては当局の説明でもあったんですけれども、様々やってきた中で背景があると認識しています。いろんな試行錯誤をして、その結果として今のごみ処理行政の転換を図っているんだと認識しているので、自分とすれば失敗とは捉えていないというのが自分としての意見です。

次が、ごみ処理をしっかりと考えているかということ、委員会として考えているかということで、この件に関しては、今回の陳情趣旨とは別と捉えるんですけれども、当然所管される委員会ですので、そのあたりは重々承知しております。これからの広域のこともありますけれども、しっかりと取り組んでいくべき課題だと思っております。

3つ目に関しては、それはここではお答えできません。陳情内容と関係ないので。

以上です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

星野君。

- 6番(星野宗央君) お答えできませんと言われましたけれども、1つ目の質問の中で、委員会の総意ですかと私聞いているんですけれども、委員長の話じゃなくて、委員会として議論して話し合っているわけだと思うんですけれども、委員会としての結論として、このRDF事業から撤退したことというのは、これはRDF事業が失敗じゃなかったという総意でいいということですか。

議長(石坂 武君) 委員長。

(産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇)

産業観光生活環境常任委員長(茂木法志君) お答えいたします。

委員会としてというか、説明を受けて実際に取り組んでいる経緯を確認した上での判断です。なので、委員会とすれば、個々の意見もあると思いますけれども、今回は委員会とすれば、今回の陳情項目に対して諮るしかないと思いますので、それ以上でもそれ以下で

もないです。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

星野君。

6 番（星野宗央君） はいかいいえで済むような気がしたんですけども、はいかいいえだとどっちなんですか。事業を失敗したということについて、委員会としては、はいなのかいいなのか。

（産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇）

産業観光生活環境常任委員長（茂木法志君） お答えします。

何度も言いますが、委員会とすると、各個人の意見ありますので、そこはちょっと自分、今ここではお答えすることはできないですし、自分はその経緯を聞いて、しかもその取り組んでいるところを確認した上で失敗ではないと思っています。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

これより、陳情第2号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

6 番星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 6 番星野宗央です。

陳情第2号、ごみ行政の改善を求める陳情書につきまして賛成の立場で討論を行います。

町は、20年以上も続けていたRDFでのごみ処理を転換しなければならない状況に追い込まれました。今回の陳情の中では、RDF事業の失敗から事業を撤退しましたとの厳しい指摘があります。このような厳しい指摘に、議会としても正面から受け止める必要があるのではないのでしょうか。今回の陳情の意見を生かし、住民の皆さんと一緒に頑張ってごみ処理に取り組んでいかないと、これからのごみ行政、ますます大変になっていくと思われれます。陳情項目のどれを取っても実現可能であり、これからの町にとっても必ず必要になることであります。ぜひとも採択していただいて、これからの広域化に向けての準備も含めて進めていただきますようお願いいたしまして、賛成の討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します。

2 番江口君。

（2 番 江口 樹君登壇）

2 番（江口 樹君） 陳情第2号について、採択に反対の立場から討論を行います。

陳情趣旨に、RDF事業の失敗から事業を撤退、無駄遣いが行われてきた、民間事業の処理費はほかの広域処理と比べて高額になっているとありますが、委員会において当局より、RDF事業は失敗から事業を撤退したのではなく、施設の老朽化や経費の削減、安定

処理などについて十分な検討をした上で広域処理事業へ転換した経緯があると説明を受けました。陳情事項の1番から3番は当然すべきこと、また、既に取り組んでいることではあるものの、趣旨にあることは事実とは異なると考えられ、採択することはできません。議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて陳情第2号の討論を終結いたします。

陳情第2号、ごみ処理行政の改善を求める陳情書を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について採決いたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立少数であります。

よって、陳情第2号、ごみ処理行政の改善を求める陳情書は不採択することに決定されました。

日程第2 陳情第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

議長（石坂 武君） 日程第2、陳情第3号、国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書を議題といたします。所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

（総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員長（牧田直己君） それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました陳情第3号、国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書について、審査の経過と結果についてをご報告申し上げます。

まず初めに、担当課より陳情の趣旨の説明があった後、直ちに質疑に入りました。

各委員からは、看護職員処遇改善評価料及び介護職員等ベースアップ支援加算について、診療所や訪問介護が対象から外れた理由はとの問いに、あくまで地域でのコロナ医療などの一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象とした制度であり、診療所や訪問介護は対象外となっているとの回答があった。

国が決める公定価格と国民健康保険税や介護保険料などの関係性はとの問いに、診療報酬や介護報酬が上がれば病院診療や介護サービスの料金は上がり、それに伴い国保税や介護保険料にも影響が出る。つまり、利用者負担に直接つながるとの回答があった。

本陳情書は、介護報酬と診療報酬の引上げや物価高騰支援策の拡充について国に陳情し

てほしいものと理解しているが、町の見解はとの問いに、診療報酬の値上げは最終的に住民一人一人の負担につながり、慎重に検討しなければいけない。しかし、現在の医療、介護人材不足であり、その原因は報酬の低さとも言われており、その業界に喜ばしいことではあるが、町民の負担増につながることも慎重に考えるべきだと思うとの回答があった。

以上で質疑を終結し、各委員より意見を聴取したところ、賃上げや物価高騰支援策に拡充することは大変いいと思う反面、町民の負担増につながりかねず一概に賛成とは言い難い。また、公定価格の変更は国の制度を変えることとなり、国も財源の確保が必要となることから慎重な議論が必要ということから、趣旨採択が妥当である。介護士、看護師は給料の高いほうへ流れ、大変な医療機関は人材不足となることから、この賃金格差はなくしてほしいし物価高騰支援策も非常に大切であるため、採択が妥当である。当町は高齢化率が40%を超え、介護施設、医療関係者が多く、その現場で働いている方の生活を支えることも町として考えるべきであるため、採択が妥当。求める内容は理解できるが、個人負担が増えることを考えると慎重に考えるべきであり、総合的に判断して趣旨採択が妥当であるとの意見があった。

討論はなく、採決の結果、陳情第3号、国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書については、賛成多数により、趣旨採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。

これより陳情第3号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

まず、趣旨採択について反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて陳情第3号、趣旨採択の討論を終結いたします。

陳情第3号、国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本陳情は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号、国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書は趣旨採択することに決定されました。

- 日程第3 議案第92号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について
 議案第93号 令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
 議案第94号 令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（石坂 武君） 日程第3、議案第92号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第94号、令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第92号について質疑はありませんか。

10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） 13ページなんですけれども、温泉施設費のところでは光熱水費が1,020万計上されているんですけれども、この当初、最初4月の予算のときに1,680万、もう計上されていたと思います。それで、遡って去年の12月には、やはり燃料費高騰等の影響で900万からの補正を昨年12月に組んだと思います。それで、にもかかわらず、4月での当初予算のときには1,680万ということで、令和4年ベース、5年ベースが同じ予算計上になっていて、それで今回1,020万という補正をお組みになっているわけなんですけれども、それについて、なぜ、今もうエネルギー等の高騰というのは分かっていたことだと思うんですけれども、当初予算のほうに計上されなかったのか、お答えお願いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 観光商工課長。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ご質問にお答えいたします。

当初見込んだ額よりも想定以上に電気料、燃料費の高騰が進んだということがございます。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） 先ほどのあれなんですけれども、でも、去年のもう12月のときに、やっぱり900万からの補正を組んだわけですよね。新年度予算でしたら、それでしたらそこは予算計上するのが、見込んで予算計上するのが筋ではないかと思うんですけれども、ここに来てやっぱりまた1,020万からの予算を組むということが、ちょっとその辺が、ある程度のその予算編成というのは必要ではなかったのかなというところをお聞きしているわけなんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ご指摘のとおりだと思います。やはり燃料高騰、予想以上に遊神館の床のあれとかにも非常に経費かかるという部分が本当に想定外の高騰だったというふうに理解しておりますので、こういう形になってしまったということでご理解いただきたいと思いません。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

8番阿部清君。

8番（阿部 清君） 19ページ、子育て家庭住宅整備費補助事業1,500万円、この事業、本年度当初予算で2,000万円計上されていましたが、この補助の限度額が1件当たり100万円だと思います。今回、1,500万円補正額が上がっているんですけども、今現在、何件の申請があったのかお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 子育て健康課長。

議長（石坂 武君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

昨日現在になります、30件となっております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

8番阿部君。

8番（阿部 清君） 30件ということで、毎年2、30件、多分この申請あると思うんで、若い人が町内に定住するというので大変いいことだと思うんで、引き続き、またお願いしたいと思います。

次のページなんですけれども、20ページで、子育て支援拡充事業250万円についてですけれども、私立認定こども園子育て支援拡充事業補助金120万円、物価高騰対策支援事業補助金130万円、250万円なんですけれども、この支援事業ですが、町内には私立のこども園2か所あります。つきよのこども園とわかくりこども園とありますが、子供の人数とか規模に差がありますが、この補助金の振り分け方、その辺についてお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 子育て健康課長。

議長（石坂 武君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） お答えします。

上にある私立認定こども園子育て支援拡充事業補助金については、わかくりこども園が40万円、つきよのこども園が80万円、計120万円、下の物価高騰対策支援事業補助金がわかくりこども園が36万円、つきよのこども園が94万円、計130万円となっております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） 17ページなんですけれども、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援のところで、1億5,400万ですか、計上されているんですけれども、これの支給世帯数と、それから今後のこの事業に対してのスケジュールと、また、申請方法を教えてください。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町民福祉課長。

議長（石坂 武君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 高橋久美子議員のご質問にお答えいたします。

対象世帯につきましては、今年度夏に行っておりました3万円の支給のときと同数で、2,200世帯を予定しております。

今後のスケジュールになりますけれども、現在より早く困っている方へ支援をお届けできるように、3万円の給付のときと世帯の状況や課税状況、振込先等の変更がない方へはプッシュ式で行いたいと思っておりますが、電算会社のシステムの改修が年明けの1月の上旬以降というふうに聞いております。職員が自前のできる部分につきましては手作業で作業のほう進めますけれども、1月の下旬頃に支給金額とか振込先、口座番号が書かれた通知等を発送する予定でおります。記載事項に変更がなければ、そのまま申請等の手続をせずに指定口座へ振込を行いまして、変更のある方のみ申し入れていただき、手続の後、振込をする形を現時点では考えております。

町民の皆様のお手元に届くのは、早くても2月をちょっとまたいでしまうかもしれませんが、できるだけ早くお届けできるように努力したいと考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第92号の質疑を終結いたします。

次に、議案第93号について質疑はありますか。

いいですか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第93号の質疑を終結いたします。

次に、議案第94号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第94号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより、議案第92号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第92号の討論を終結いたします。

議案第92号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

議長(石坂 武君) これより、議案第93号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第93号の討論を終結いたします。

議案第93号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(石坂 武君) これより、議案第94号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第94号の討論を終結いたします。

議案第94号、令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号、令和5年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)につい

ては、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（石坂 武君） 日程第4、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第5 字句等の整理委任について

議長（石坂 武君） 日程第5、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（石坂 武君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（石坂 武君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げ

げます。

先週から冬らしからぬ温暖な気候が続き、季節の足踏みを感じておりましたが、季節は確実にその歩みを進め、朝夕には冬の厳しさを感じるようになりました。これから年末年始に向け、スキー場や温泉の恵みを受ける当町といたしましては、多くのお客様に喜んでいただけるよう、過不足のない降雪が待たれるところであります。

さて、12月5日に開会いたしました本定例会におきましては、条例改正、補正予算など重要案件を滞りなく議了していただきましたことに対し、まずもって感謝申し上げる次第であります。審議の間に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、十分これを検討し、今後の行政運営に取り組んでいく所存であります。

今年もまた1年の終わりを迎えようとしております。議員各位におかれましても、年末の行事、特に地域の方々や各種団体の方々とは懇談する機会も多くなるかと存じますが、寒さ厳しい折から、くれぐれもご健康に留意いただき、来る年がよい年となりますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。誠にありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（石坂 武君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

会期中は、常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

各位におかれましては、体調管理に十分留意され、議員活動を行っていただきたいと思っております。

結びに、議員各位並びに町長をはじめ当局の皆様には感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（石坂 武君） これにて、令和5年第6回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（ 9時40分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月13日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 2番 江 口 樹

署名議員 10番 高 橋 久美子